

平成24年2月14日定例経営会議（要約）

（平成24年2月14日 午前9時30分～11時00分）

新たな創造 変化に対応

I 開会 ～ 市長あいさつ

いよいよ3月定例会である。大変慌しく日々苦勞をかけているが感謝している。

前回の定例経営会議以降の動きを報告する。その頃は予算がほぼ確定し、調整要望を受け付けている段階だった。それを踏まえて予算を確定した。各部の予算概要は把握しているだろうが、全体について再度示す。

一般会計は前年度比マイナス5億5千万、1.1%減である。規模は479億円である。しかし4つの特別会計を合わせると総体では834億円で、前年度比プラス31億強、伸び率3.9%である。特別会計を合わせれば過去最大の予算規模となる。今回は一般会計は若干落ちたが、国保・後期高齢・介護・下水の特別会計が軒並み大幅に伸びているためである。昨今の高齢化の進展と、下水の借り替えで予算が膨らんだ。

前回も述べたが、特徴としては、退職手当債を発行せずに満年度予算を組んだことである。これは機会があれば部内会議、課内会議で職員に認識させてほしい。これまでの行革の効果が現れたものであり、取り組みに心から感謝したい。「退職債を1年前倒しで発行せずに済むようになったことは、職員が一致結束して行革に取り組んだ成果であり、市長が感謝していた」と、一言述べていただけるとありがたい。

とはいえ手放しで喜べる状況では決してない。予算に計上した歳入を市税、特財を含めて確保するように所管にはお願いしたい。退職手当債を発行せずに済んでよかった反面、発行せずに24年度を黒字にするためには、更なる努力が必要だ。私からも全職員へのメールを送ることを考えているが、部長からも勞をねぎらうと共に、さらに緊張感を持って仕事してほしい旨を繰り返していただきたい。

二点目の特徴は、震災を踏まえた災害に強いまちづくり関連である。継続事業で小中学校の耐震化、本庁舎の耐震化に向けての実施設計、災害時の要援護者の所在関係の予算計上等である。災害対応予算を重点的に行っている。23年度新規として流用・補正対応で行ってきた放射能対策は、実施計画・当初予算に位置づけて対応していく姿勢を明確にした。第4次総合計画の大きな柱の一つである、市民の命を最優先で考えていく姿勢を、ここでも明確にした。

三点目は24年度以降は権限移譲で新たな事業を担うため、関連する業務に予算計上した。基礎自治体としての今年のテーマである自治力向上・東村山らしい地域づくりということで、株主総会や自治基本条例策定経費も当初予算としては初めて計上した。

四点目は実施計画のローリングを行い、直近の課題として災害に強いまちづくりの他に、待機児解消のため保育園の新設・充実、子育て預かりサポート等の新規事業をいくつか盛った。また、国体を迎えるためにスポーツセンターの外壁も改修し、きれいなスポーツ

## H24. 2. 14 定例経営会議

センターで開催できるだろう。他にも課題だったものも整理した。総合計画のローリングによって計画し、計画に位置づけて予算計上するスタイルが取れたと思う。以上四点が10日にプレス発表で話した内容である。

2月7日に24年度版——24、25、26年の3ヵ年の実施計画を確定した。前年実施した122事業を132事業に拡大した。新規は14事業である。しかし4事業は23年度で終了するので、増えたのは10事業である。子育て関連で3事業、災害対策等で6事業、その他で5事業である。しかし、計画自由財源で新規に充てられるのは昨年の財政フレームよりやや縮小している。24年度は7億6千5百万、25年度は8億1千9百万である。23年度版に比べて約1千万円減額である。これは市税の伸び等を勘案し、ややタイトになっているが、緊急性・重要性を鑑みながら実施計画を策定している。今回は初めてのローリングであり、各所管にも戸惑いがあっただろう。しかし繰り返すことで各所管で、3年先を常に念頭において政策・施策を組み立てる思考回路ができればと思う。使える金の上限はどれくらいなのか、全体から見て優先順位を考えながら事業選択するか。各所管も計画担当所管も大変であるが、ローリングを行ってよかったと考えている。これが定着して、市政の質が上がるようにしたい。この予算と実施計画については、2月10日にプレス発表を行っている。

人事関係である。経営会議で議論を重ねた昇任について、昨年末に一定の方向を出していただいた。数が足りない係長職には心配もあったが、最終的にはA選考で21人、B選考で15人の受験者があった。課長補佐職は13人、主任が18人であった。14日に課長補佐、係長の筆記試験、20日には面接、28日に主任職の筆記試験を行った。

今年初の取り組みで、副市長も交代したばかりでもあるため、各部長と人事に関するヒアリングを行っている。非公式には局面ごとに総務や理事者に話している場合もあるだろうが、市長と副市長で認識を共有するために各部長の意向を把握させてもらっている。希望通りの人事にできるという約束はできないが、どの職員をどのように伸ばしていきたいかを考えていることがよくわかり、よかったと思っている。可能な限り意向に沿えるようにしたい。

2月5日、「心豊かな子どもの成長を願う市民の集い」では、詳しい内容だったと思う。時間は少し長いと感じたが、あれが限界だろう。講演も子どもの演奏もよかった。工夫してもらい感謝する。今後も多くの人が集まるように願います。

3月定例会が始まる。インフルエンザも流行っているが、健康に留意して乗り切って新年度を笑顔で迎えたい。

## II 協議事項

### (1) 平成24年度組織改正について

平成24年度は小規模な組織改正である。

政策法務課の名称を「法務課」とし、総務部へ移管する。法務担当課は条例規則等の

## H24. 2. 14 定例経営会議

全庁的なチェック機能を強化し、事務の安定化を図る。

情報システム課は経営政策部へ移管し、「(仮称) 情報政策課」とする。市政情報等の情報開示・広報広聴機能の充実で、情報を連携して成果を目指す。情報発信力を強化し、政策的に位置づける。基幹システム再構築は2月20日に開始する。これを踏まえてのことである。

総務部の人事課と職員課を統合し「人事課」とする。平成15年度に人事課を創設したが、給与構造改革の実施、人事評価制度の適正運用が求められるため、今後は制度の構築・運用、評価、見直しと管理を一貫する。

### Ⅲ 報告事項

#### (1) 権限移譲について

前回の経営会議で関係所管に依頼したとおり、権限移譲の内容を市報を通じて案内する。内容量が非常に多く、文書で説明するのは困難で、紙面も限られるために資料のとおり、表として掲載することとした。2月10日に広報へデータを提出した。法律名、主な事務の内容、主な対象者、3月31日まで行う東京都の事務所管、4月1日からの東村山市での担当所管を記載した。市報は3月15日号だが、同じタイミングで市外の事業者等のためにもホームページにも掲載する。協力感謝する。

次に「基礎自治体への権限移譲に関わる調査報告書」については昨年5月19日～6月10日に全市町村で行われた調査である。内容は事務と権限移譲による基礎自治体の人的・経費的影響、要望・意見・課題等が集約されている。個別の調査結果も集約されている。各事務等の運営経費、執行体制、人件費、システム等の初度費用等の費用が積み上げられている。関係する所管に配付して参考にしてほしい。

対象の45法のうち、24年4月1日に動くのは33法である。規則・要綱・要領等で準備しなければならないものがある。用紙の整理もしなければならない。各所管でそれらの調査と対応が終了しているかどうかを確認願う。

#### (2) 鉄道敷(高架下) 利用に関するアンケートについて

昨年7月～8月に高架下の土地利用に関する第一弾の調査を行った。各課にある計画・日常業務を通じて、今後の公共施設利用の調査であった。鉄道敷を利用できる公共施設の有無は7課あった。計画を持ち、東村山駅施設に必要と答えたのは4課である。実際に高架下を利用して設置できる施設があるのは8課である。その他のアイデアを募集したところ、業務を通じて最多は駐車場・駐輪場、次いで保育等の子育て関連施設である。商業施設、スタジオ、ライブハウス、映画館等もあるが、次いで公民館、スポーツ施設、防災関連施設、市役所出張窓口等がある。設置主体別内訳では、「公設」が24件、「民設」が22件、「公設あるいは民設」が28件である。「民設」と「公設あるいは民設」を合計すれば全体の3分の2になる。

公共施設として移転・移設可能な施設が7課、計画の位置づけが4課、将来高架下に設置できる施設は8課から具体的な用途を挙げられた。その他の意見として民間設置のものを提案されたが、現時点では施設等の設置が確約されているものではない。

今後、鉄道会社を始めとする民間企業等に対する提案・要請を視野に入れて第二弾のアンケートを実施したい。今後の高架下の土地利用に関する庁内検討を踏まえ、特に鉄道会社をはじめとする民間事業者への提案・協議・要請等のアイデアを反映していく際に活用していくことも含め、今回は業務を通じたものに限らず、自由な意見・アイデアを募集したい。将来、駅周辺に開設することで利便性が向上する施設、まちの賑わいに役立つ施設を、自由に提案していただきたい。職員内部のアンケートではあるが、今後のことも考えて、家族で話し合いをして子どものためにどのような施設があったらいいか等も盛り込んでもいい。年度末に集約したいので、協力いただきたい。これは鉄道敷利用部会からの要請である。

### (3) その他

#### ・市議会3月定例会について

所信表明事項と提出予定案件を確認する。

#### ・放射能関係について

これまで地上1m地点で0.19マイクロシーベルト/h以上を除染するとしてきたが、0.23マイクロシーベルト/h以上の、国の基準値と合わせることにする。0.23マイクロシーベルト/h以上が測定された地点は除染作業等を各所管と連携しながら行う。それ以下で、例えば地表面で高い数値が測定されても、地上1m地点で0.23マイクロシーベルト/hが測定されなければ除染作業は実施しないと決定した。

測定機器を新年度から貸し出す。現在使用しているものと同じ、掘場製作所製を5台購入し、基本的に一般の市民団体に貸し出す。貸出要綱等は現在、近隣市の状況も考慮して手直ししている。これまでは自治会のような団体を想定していたが、10人くらいの団体を作って借りにくるようなところも容認して、積極的に貸し出すとの理事者の意向もあり、導入していく。

#### ・24年度予算参考資料について

今年で3回目になる。17日の告示日に各議員へ予算資料等の中に入れて配付する。

## V 閉会

以上